平成２５年（フ）第１４号
愛知県一宮市大和町毛受字北河原５番地５
債務者　木村　育男
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１５号
宮城県伊具郡丸森町小斎字日向58番地１
債務者　戸村　清江
1　決定年月日時　平成25年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土佐　一仁
4　破産債権の届出期間　平成25年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月14日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第７４号
徳島県徳島市川内町上別宮南25番地
債務者　武田　健司
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７５号
徳島県徳島市川内町上別宮南25番地
債務者　武田眞理子
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７３１号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地47番704号
債務者　水永　忠雄
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中藤　寛
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８０号
鹿児島県鹿児島市慈眼寺町17番19号　鶴窪アパート201号
債務者　平山　琢磨
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第６２号
鳥取県米子市車尾２丁目13番26号
債務者　井上　治夫
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣澤　努
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
千葉県茂原市東郷1324番地２　リファインドヴィラⅠ201号
債務者　田嶋　洋子
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第１１５号
名古屋市西区花の木３丁目１－２　クレセール花の木201号、住民票上の住所名古屋市中川区吉津１丁目1401番地の４
債務者　相羽　徹也
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第７９５号
名古屋市中村区草薙町１丁目16番地
債務者　杉山　茂
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５号
静岡県御殿場市東田中1851番地の１　ラプレジール二の岡206
債務者　大塚　勝義
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成25年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
静岡県沼津市東沢田669番地の１
債務者　平泉　誠正
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　潤
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
静岡県御殿場市川柳38番地の４　リエス御殿場川柳201、前住所静岡県御殿場市萩原494番地の１
債務者　若林　利幸
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４６号
静岡県伊豆の国市寺家997番地
債務者　中村　公憲
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第８０６号
横浜市港北区新吉田町5785番地
債務者　東宝製作所こと　宝達　喜作
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部